



特集

11/3祝 文化施設観覧無料

11月3日の文化の日に合わせて、新潟市内の14施設が観覧無料になります。この機会に市内の文化に触れてみませんか。

☎文化政策課(☎025-226-2560)

だつてにいがたが好きだから

10/23日

新潟市長選挙



投票日時

10月23日(日) 7時~20時

投票できる人

平成16年10月24日までに生まれた日本国民で、令和4年7月8日までに新潟市に住民登録し、引き続き投票日まで住んでいる人

市内転居した人の投票

転居手続きを9月15日までにした人は新住所地の投票所で、16日以降にした人は前住所地の投票所で投票してください

代理投票

本人が投票用紙に記入できない場合は投票所の係員が代筆します。投票所で申し出てください

不在者投票

指定の病院や老人ホームなどの施設に入院・入所している人は、その施設で不在者投票ができます。早めに施設へ申し出てください。仕事や旅行などの滞在先で不在者投票を希望する人は、住民登録している区の選挙管理委員会へ早めに申し出てください



期日前投票を受付中

- 期間 10月22日(土)まで8時半~20時
- 会場 住民登録している区の区役所、出張所(秋葉区は小須戸まちづくりセンター)
※中央区在住の人は石山出張所(東区)でも可

郵便などによる投票

下の表に該当する人は、郵便などで投票ができます(このほか戦傷病者手帳を持つ人で対象となる場合あり)。希望者は10月19日(水)17時までに区選挙管理委員会へ投票用紙を請求してください。

障がいなどの種類		障がいなどの程度*
身体障害者 手帳を持つ人	両下肢、体幹または移動機能の障がい	1級または2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸または小腸の障がい	1級または3級
	免疫または肝臓の障がい	1~3級
介護保険被保険者証を持つ人		要介護5
新型コロナウイルス感染症により、自宅・宿泊施設で療養中の人		

*障がい重複しているなど、不明な場合は要問い合わせ

☎市役所コールセンター(☎025-243-4894)
☎市選挙管理委員会(☎025-226-3343)

スマートフォンは
こちらから



新型コロナウイルスの感染予防対策にご協力ください

- マスクの着用や、せきエチケットの徹底、入場前後の手指消毒をお願いします
- 混雑緩和のため、あらかじめ投票所入場券を切り離して持参してください
- 期日前投票の場合は、投票所入場券の裏面「期日前投票宣誓書」を事前に記入して持参してください
- できるだけ鉛筆またはシャープペンシルを持参してください